

「滋賀県教育振興基本計画」の策定について

1 趣旨

- (1) 現行の「滋賀県教育振興基本計画」については、平成30年度が終期となることから、次期計画の策定を行う。
- (2) これまで、知事から教育振興基本計画審議会に次期計画の策定について諮問し、9月14日に答申を得たところ。今年度末までに、県として次期計画の策定を行う。
※現在、滋賀県総合教育会議において大綱と計画の取扱いについて議論がなされているところ。

2 これまでの経過

平成30年5月24日	教育振興基本計画審議会第1回会議(諮問)
6月21日	教育振興基本計画審議会第2回会議(骨格案)
7月11日	文教・警察常任委員会(審議会内容のご説明)
7月19日	教育振興基本計画審議会第3回会議(素案)
7月31日～	市町および市町教育委員会から意見聴取
8月6日	文教・警察常任委員会(素案ご説明)
8月30日	教育振興基本計画審議会第4回会議(答申案)
9月12日	文教・警察常任委員会(答申案ご説明)
9月14日	審議会からの答申
9月18日	総合教育会議(大綱と計画の取扱いについて議論)
10月4日	文教・警察常任委員会(計画原案ご説明)

3 今後の日程(予定)

10月～	県民政策コメント
11月～	県議会へ策定状況報告
平成31年2月	県議会へ提案
3月	議決後、策定